

がっこうきゅうしょくでんしんせいてじゅんしょ

学校給食電子申請手順書

れいわ9ねんどしんにゅうがくじどうよう

(令和9年度新入学児童用)

よっかいちしきょういくいいんかい

四日市市教育委員会

れいわ8ねん6がつ

令和8年6月

もくじ 目次

1	「電子申請システム」にアクセス	1
(1)	はじめて利用する方（利用者登録）	2
(2)	利用者登録がお済みの方（ログイン）	11
2	「学校給食申込書」の申請	13
3	申請履歴の確認・申請の取り下げ	20
4	よくあるご質問	24
(1)	利用者登録について	24
(2)	利用者ID（メールアドレス）・パスワードについて	25
(3)	申請手続きについて	26

1 「^{でんししんせい}電子申請システム」にアクセス

^{でんししんせい}電子申請を^{おこな}行^ううには「^{よっかいちしでんししんせい}四日市市電子申請システム」にアクセスする^{ひつよう}必要があります。以下のいづれ

^{ほうほう}かの方法でアクセスしてください。

A ^{い か}以下の^{がいぶ}外部リンクをクリックする。

→^{よっかいちしでんししんせい}四日市市電子申請システム（^{がいぶ}外部リンク）

B 「^{でんししんせい}電子申請のご案内」STEP1 のQRコードを^{よと}読み取る、もしくはURLを^{にゅうりよく}入力する。

C 「^{がっこうきゅうしょくもうしこみしょ}学校給食申込書」 「^{がっこうきゅうしょくへんこうとどけ}学校給食変更届」のQRコードを読み取る。

D インターネットで「^{よっかいちしでんししんせい}四日市市電子申請システム」と^{けんさく}検索し、「^{よっかいちしでんししんせい}四日市市電子申請システム-TKC^{ぎょうせい}行政ASP」を^{せんたく}選択する。

1 「電子申請システム」にアクセス

(1) はじめて利用する方（利用者登録）

電子申請システムをはじめて利用される方は、**利用者登録（新規登録）**が必要です。

既に利用者登録（新規登録）がお済みの方は、**ログイン（p.11）**してください。

- ① ホーム画面から、右上の「**新規登録**」を選択してください。



- ② 下記の画面から、下へスクロールし「**個人として登録する**」を選択してください。

 **利用者の新規登録**

利用者登録でもっと便利に。

1

手続きの申請をいつでも、どこからでも
お手持ちのスマートフォンやパソコンを利用して、いつでも、どこからでも手続きの申請が行えます。

2

手続きの入力をかんたんに
あなたの情報や過去の申請内容を利用して、手続きの入力がかんたんに行えます。

3

手続きの検索をかんたんに
あなたの情報や過去の申請履歴から、あなたの目的に合った手続きをかんたんに探すことができます。

4

あなたの知りたい情報をお届け
お気に入りのカテゴリを登録することで、あなたの知りたい情報をお届けします。

個人として登録する >
個人としてご利用の方はこちらから。

事業者として登録する >
個人事業主（自営業など）もしくは法人としてのご利用の方はこちら。

- ③ 「^{りようきやく どうい}利用規約に同意します」にチェックを入れ、「^{りようしや とうろく かいし}利用者の登録を開始する」を

^{せんたく}選択してください。

利用者の新規登録

利用規約
の確認

メールアドレス
の登録

利用者情報
の入力

入力内容
の確認

本登録
の完了

利用規約の確認

【個人利用者向け利用規約】

1 目的
この規約は、四日市市電子申請システム（以下「本システム」という。）を利用するために必要な事項を定めるものです。

2 利用上の注意
本システムは、この規約に同意されていることを前提に提供しているため、本システムを利用される個人（以下「利用者」という。）は、この規約に同意したものとみなします。本システムを利用する前には、必ずこの規約をお読みください。
なお、この規約に同意できない場合には他の申請等

1

☐ 利用規約に同意します

2

利用者の登録を開始する >

- ④ 「メールアドレス」を2箇所に入力し、「登録する」を選択してください。

利用者の新規登録

利用規約
の確認

メールアドレス
の登録

利用者情報
の入力

入力内容
の確認

本登録
の完了

メールアドレスの登録

入力いただいたメールアドレスは、今後ご利用いただく利用者IDとなります。

メールアドレスの登録後、入力いただいたメールアドレスに本登録用の認証コードを記載したメールを送信します。

迷惑メール対策を行っている場合は、メールが届かない場合があります。

お手数ですが「@city.yokkaichi.mie.jp」からのメールが受信できるように設定してください。

メールアドレス 必須

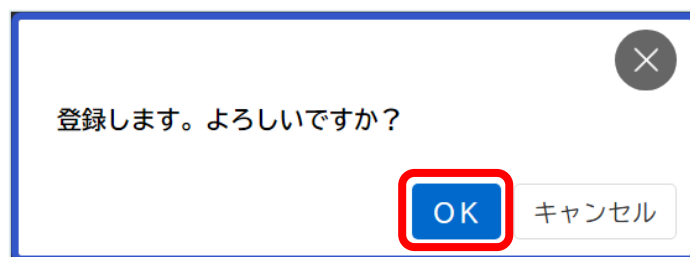
1 メールアドレス

2 メールアドレス（確認）

3

登録する >

- ⑤ 確認画面が表示されます。問題がなければ「OK」を選択してください。



- ⑥ ④で入力したメールアドレスに、「e-shinsei@city.yokkaichi.mie.jp」から、認証コードを記載したメールが届きます。



⑦ 下記の画面から、⑥で届いた「認証コード」を入力し、「認証コードを確認する」を選択してください。

 利用者の新規登録

利用規約
の確認

メールアドレス
の登録

利用者情報
の入力

入力内容
の確認

本登録
の完了

メールアドレスの登録完了

本登録用の認証コードを記載したメールを送信しました。
メール受信後、30分以内に本登録画面で登録情報を入力してください。

① 認証コード 必須

② 認証コードを確認する >

- ⑧ がめんそ 画面に沿って「利用者情報」を入力し、「入力内容を確認する」を選択してください。

「氏名」「氏名カナ」(③～⑥)は、申請者(保護者)の名前を入力してください。

The image shows a two-column form titled '利用者の新規登録' (New User Registration). The left column contains tabs for '利用規約の確認' (Check Terms), 'メールアドレスの登録' (Register Email Address), '利用者情報の入力' (Input User Information), '入力内容の確認' (Check Input Content), and '本登録の完了' (Complete Registration). The '利用者情報の入力' tab is active, showing instructions for personal users. The right column contains various input fields. Red boxes with numbers 1 through 17 highlight the following fields:

- 1: Password field (パスワード)
- 2: Password confirmation field (パスワード(確認))
- 3: Surname field (氏名(姓))
- 4: Given name field (氏名(名))
- 5: Surname Kana field (氏名カナ(セイ))
- 6: Given name Kana field (氏名カナ(メイ))
- 7: Postal code field (郵便番号)
- 8: Prefecture dropdown (都道府県)
- 9: City/Town/Village dropdown (市区町村)
- 10: Address details field (町名・番地・建物名・部屋番号)
- 11: Phone number field (電話番号)
- 12: Year dropdown (年)
- 13: Month dropdown (月)
- 14: Day dropdown (日)
- 15: Gender selection (性別) with options: 男性 (Male), 女性 (Female), 答えない (Don't know)
- 16: Notification email selection (お知らせ・通知メール) with options: 希望する (I want to receive), 希望しない (I don't want to receive)
- 17: '入力内容を確認する' (Check input content) button

- ⑨ 入力内容の確認画面が表示されます。問題がなければ「登録する」を選択してください。

利用者の新規登録

利用規約の確認

メールアドレスの登録

利用者情報の入力

入力内容の確認

本登録の完了

入力内容の確認（個人利用者）

入力内容を確認し、本登録を完了してください。

利用者ID（メールアドレス）

氏名

氏名カナ

住所

電話番号

生年月日

性別

お知らせ・通知メール

登録する

入力に戻る

- ⑩ 確認画面が表示されるため「OK」を選択してください。

登録します。よろしいですか？

OK

キャンセル

- ⑪ ⑪ いじょう りようしゃとうろく かんりよう じょうたい 以上で利用者登録は完了です。（ログインした状態となります）「ホームに戻る」を選択してください。

利用者の新規登録

利用規約
の確認

メールアドレスの登録

利用者情報の入力

入力内容
の確認

本登録
の完了

本登録の完了

本登録が完了しました。引き続きサービスをご利用ください。
なお、マイページからお気に入りのカテゴリを登録することで、カテゴリに関する通知を受け取ることができるようになります。

マイページへ

ホームに戻る

つづ 続いて、「学校給食申込書」の申請（p.13）に進みます。

10

2 「^{でん し しん せい}電子申請システム」にアクセス

(2) ^{りようしゃとうろく}利用者登録^すがお済みの方（ログイン）

^{すで}既に^{でん し しん せい}電子申請システムを^{りよう}利用しており、^{りようしゃとうろく}利用者登録（^{しん きとうろく}新規登録）^すがお済み^{かた}の方は、ログインします。

- ① ^{がめん}画面から、^{みぎうえ}右上の「^{ろ ぐ い ん}ログイン」を^{せんたく}選択してください。



- ② 「利用者ID（メールアドレス）」「パスワード」を入力し、「ログイン」を選択してください。

The image shows a login form with three main input areas highlighted by red boxes and numbered 1, 2, and 3. Box 1 is for the '利用者ID（メールアドレス）' (User ID (Email Address)) with a '必須' (Required) label. Box 2 is for the 'パスワード' (Password) with a '必須' (Required) label. Box 3 is for the 'ログイン' (Login) button. Below the login button, there are two links: 'パスワードを忘れた方はこちら' (Click here if you forgot your password) and '利用者の新規登録はこちら' (Click here for new user registration). At the bottom, there is a link '他のアカウントでログイン' (Login with another account) and a large blue button labeled 'GビズIDでログイン' (Login with G-Biz ID).

- ・ 利用者ID（メールアドレス）を忘れた場合は、再度、利用者登録を行ってください。
- ・ パスワードを忘れた場合は、上記の「パスワードを忘れた方はこちら」を選択し、パスワードの再設定を行ってください。

続いて、「学校給食申込書」の申請（p.13）に進みます。

2 「学校給食申込書」の申請

給食提供の申請を行う場合は、「学校給食申込書」の申請が必要となります。以下のいずれかの方法で申請フォームにアクセスしてください。

A 以下の外部リンクをクリックする。

→ [「学校給食申込書（R9新入学児童用）」申請フォーム（外部リンク）](#)

B 「電子申請のご案内」STEP2 のQRコードを読み取る。

C ホーム画面の「申請できる手続き一覧」から「個人向け手続き」を選択し、一覧から「学校給食申込書（R9新入学児童用）」を選択する。

- ① 下記の画面から、下へスクロールし「**次へ進む**」を選択してください。

 **内容詳細**

学校給食申込書（R9新入学児童用）

説明

このフォームでは、「学校給食申込書」の申請を行います。

- ・この申請は、申請日から児童が市立小中学校に在学する期間中、有効です。
- ・同時に2名以上の申請を行う場合は、児童ごとに申請が必要です。
- ・食物アレルギー等がある場合は、就学児健康診断を受診する学校（または通学予定の学校）にご相談ください。
- ・私立または市外の学校に通学する場合は、申請不要です。

申請対象者

令和9年度に市立小学校へ入学し、給食の提供を受ける児童

受付終了日

随時受付

お問い合わせ先・よくある質問

学校教育課 保健給食係
メールによるお問い合わせ：☒
電話番号：0593548252
よくある質問はこちらからご確認ください [🔗](#)

次へ進む >

- ② 「^{しんせいさき}申請先（^{しゅうがくじけんこうしんだん}就学児健康診断を受診する^{じゅしん}学校）」を^{せんたく}選択し、「^{つぎ}次へ^{すす}進む」を^{せんたく}選択してください。

 手続きの申請先の選択

学校給食申込書（R 9 新入学児童用）

申請先 必須

就学児健康診断を受診する学校を選択してください。

・市外で就学児健康診断を受診された場合は、「市外で受診」を選択してください。

1

2

次へ進む >

- ③ 画面に沿って、申請者の情報を入力し、「次へ進む」を選択してください。

申請内容の入力

申請先の選択 申請内容の入力 申請内容の確認 申請の完了

過去申請を使用する

(1 / 2ページ)

学校給食申込書（R9新入学児童用）

給食提供の申請

私は、以下の児童生徒が四日市市立の小中学校に在学する期間中の学校給食の提供を申請します。

同意事項 必須

この申請をもって、四日市市及び四日市市教育委員会が有する個人情報（就学援助等）を学校給食事業の範囲内において、四日市市学校給食担当課に提供することに同意します。

また、学校給食費に滞納が生じた場合、当該債権の回収に必要な範囲内において、個人情報を調査し、関係する組織間で共有すること、および四日市市職員が自宅及び勤務先へ電話又は訪問、勤務先への給与照会、金融機関等への財産調査及び差押等滞納処分を行うことに同意します。

選択解除

☒ 同意する

☐ 同意しない

申請者（保護者）氏名 必須

申請者（保護者）の名前を全角で入力してください。

姓

名

申請者（保護者）氏名カナ 必須

申請者（保護者）の名前（フリガナ）を全角カタカナで入力してください。

姓（カタカナ）

名（カタカナ）

児童生徒からみた続柄 必須

児童生徒からみた続柄を選択してください。

住所 必須

申請者（保護者）の住所（住民票の住所）を入力してください。

郵便番号（ハイフンなし）

住所を検索する

都道府県

三重県

市区町村

四日市市

町名・番地・建物名・部屋番号

文書の送付先 必須

通知文書の送付先を選択してください。

選択解除

☒ 上記の住所（住民票の住所）

☐ その他

電話番号（ハイフンなし） 必須

連絡先となる電話番号を入力してください。（－は除く）

メールアドレス

連絡先となるメールアドレスを入力してください。

メールアドレス

メールアドレス（確認）

次へ進む >

「文書の送付先」 (①) で「その他」を選択した場合は、送付先情報を入力してください。

- ④ 画面に沿って、児童生徒の情報を入力し、「次へ進む」を選択してください。

申請内容の入力

申請先の選択 | 申請内容の入力 | 申請内容の確認 | 申請の完了

過去申請を使用する

(2 / 2ページ)

学校給食申込書 (R 9新入学児童用)

児童生徒氏名 必須

児童生徒の名前を全角で入力してください。

① 姓

② 名

児童生徒氏名カナ 必須

児童生徒の名前 (フリガナ) を全角カタカナで入力して下さい。

③ 姓 (カタカナ)

④ 名 (カタカナ)

児童生徒の生年月日 必須

児童生徒の生年月日を入力してください。

⑤ 年

⑥ 月

⑦ 日

学校名 必須

⑧ 通学予定の学校を選択してください。

⑨ 次へ進む >

保存してあとで申請する

< 戻る

- ⑤ 入力内容の確認画面が表示されます。問題がなければ「申請する」を選択してください。

申請内容の確認

申請先の選択 | 申請内容の入力 | 申請内容の確認 | 申請の完了

学校給食申込書（R9新入学児童用）

申請先
修正する

同意事項
同意する
修正する

申請者（保護者）氏名
修正する

申請者（保護者）氏名カナ
修正する

児童生徒からみた続柄
修正する

住所
〒
修正する

文書の送付先
修正する

電話番号（ハイフンなし）
修正する

メールアドレス
修正する

児童生徒氏名
修正する

児童生徒氏名カナ
修正する

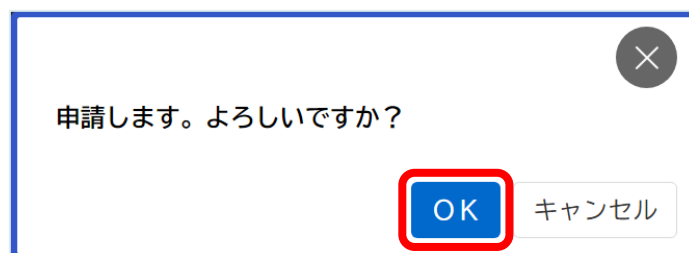
児童生徒の生年月日
修正する

学校名
修正する

申請する >

< 戻る

- ⑥ 確認画面が表示されるため「OK」を選択してください。



- ⑦ 以上で「学校給食申込書」の申請は完了です。

- ・お問い合わせの際に「申込番号」を確認させていただくことがあります。
- ・「申込番号」等の申請内容を照会する場合や、申請の修正・取り下げを行う場合は、[申請履歴の確認・申請の取り下げ \(p.20\)](#) をご確認ください。

 **申請の完了**

申請先の選択

申請内容の入力

申請内容の確認

申請の完了

学校給食申込書（R 9 新入学児童用）

申請を受け付けました。
お手続きの処理状況は「マイページ」からご確認頂けます。

なお、申込番号はお問い合わせの際に必要となります。
（申込番号は、受付メールや「マイページ」からも確認できます。）

申込番号



<

ホームに戻る

3 申請履歴の確認・申請の取り下げ

- ① ホーム画面から、下へスクロールし「マイページ」の「もっと見る」を選択してください。

四日市市電子申請システム

もっと便利に。
もっと簡単に。

 **重要なお知らせ**
※重要なお知らせはありません。

 **新着のお知らせ**
※新着のお知らせはありません。



手続き判定ナビ

あなたに必要な手続きをご案内

必要な手続きをご案内いたします。

個人の方 >

事業者の方 >



申請できる手続き一覧

一覧から手続きを選択して必要事項を入力すると、スマホ・パソコンから申請することができます。

個人向け手続き >

事業者向け手続き >



マイページ

過去に申請した手続きの内容を確認することができます。申請後の確認もこちらからお願いします。

もっと見る >

- ② 「^{しんせいりれき いちらん けんさく}申請履歴一覧・検索」を選択してください。

 マイページ

前回のログイン： 

お知らせ

 重要なお知らせ >

 あなたへのお知らせ >

 申請状況のお知らせ >

利用者メニュー

 申請履歴・委任状の確認

あなたがこれまでに申請した手続き、委任状の内容を確認することができます。

申請履歴一覧・検索 >

委任状一覧・検索 >

- ③ 下記の画面から、下へスクロールし、対象の申請を選択してください。

🔄 申請履歴一覧

条件を指定して検索

申込番号

手続き名

申請日

年 月 から

年 月 まで

この条件で検索する

申請履歴一覧

該当件数 5 件

申込番号：

申請を送信しました

学校給食申込書（R 9 新入学児童用）

④ 申請内容の照会画面が表示されます。

・申請の取り下げを行う場合は、「この申請を取下げる」を選択してください。

・申請の修正が必要な場合は、申請の取り下げ後、再度申請を行ってください。

※手続きが完了している場合等、「この申請を取下げる」が表示されないことがあります。

その際は、通学先の学校に連絡のうえ、再度申請を行ってください。

🔍 申請内容照会

申請状況

手続きが完了しました

お問い合わせ先

教育委員会学校教育課
メールによるお問い合わせ：✉
電話番号：0593548252

基本情報

申込番号

手続き名

申込日時

申請先

申請内容

同意事項

同意する

申請者（保護者）氏名

申請者（保護者）氏名カナ

児童生徒からみた続柄

住所

文書の送付先

電話番号（ハイフンなし）

メールアドレス

児童生徒氏名

児童生徒氏名カナ

児童生徒の生年月日

児童生徒の学年・クラス

この申請を取下げる

4 よくあるご質問^{しつもん}

(1) 利用者登録^{りようしゃとうろく}について

Q1 認証コード^{にんしやう}のメールが届かない^{とど}。

迷惑メール^{めいわく}と判定^{はんてい}されて、迷惑メールフォルダ^{めいわく}に格納^{かくのう}されている可能性^{かのうせい}があります。迷惑メールフォルダ^{めいわく}を確認^{かくにん}してください。あるいは、入力^{にゅうりよく}されたメールアドレスが誤^{あやま}っている可能性^{かのうせい}があります。

Q2 利用者登録^{りようしゃとうろく}は、誰^{だれ}の名前^{なまえ}で登録^{とうろく}したらよいか。

申請者^{しんせいしゃ}（保護者^{ほごしゃ}）の氏名^{しめい}で登録^{とうろく}してください。「四日市市電子申請システム^{よっかいちしでんししんせい}」は、学校給食^{がっこうきゅうしょく}の申請^{しんせい}のみならず、様々な行政サービス^{さまざま きょうせい}で使用する^{しよう}ことがあります。

Q3 氏名^{しめい}や住所等^{じゅうしょなど}に使用できない文字^{しやう}が含まれている場合^{もじ ふく}、どうすればよいか。

本システムは外字^{ほん}に対応^{がいじ たいおう}しておりません。似た形の常用漢字^{に がた じやうようかんじ}やひらがな等^{など}で代用^{だいよう}してください。

【入力例^{にゅうりよくれい}】藤→藤、塚→塚

Q4 お知らせ・通知メール^しを「希望しない^{きぼう}」と選択^{せんたく}すると、受付完了^{うけつけかんりやう}のメールも送信^{めーる そうしん}されなくなるか。

「希望しない^{きぼう}」を選択^{せんたく}した場合^{ばあい}でも、重要^{じゅうよう}なお知らせ^しや、受付完了^{うけつけかんりやう}メールは届^{とど}きます。

(2) 利用者ID（メールアドレス）・パスワードについて

Q5 「利用者ID」を忘れたため、ログインできない。

利用者ID はメールアドレスです。登録したメールアドレスを忘れた場合は、再度「利用者登録（新規登録）」を行ってください。

なお、一度登録済みのメールアドレスを使って、利用者登録することはできません。利用者登録ができない場合は、学校教育課 保健給食係（059-354-8252）にお問い合わせいただくか、通学先の学校にご連絡のうえ、紙面での申請をご検討ください。

Q6 「パスワード」を忘れたため、ログインできない。

ログイン画面から「パスワードを忘れた方はこちら」を選択し、利用者登録を行った「メールアドレス」と「氏名」を入力してください。

入力された登録済みのメールアドレス宛に、「認証コード」を記載したメールが送信されますので、パスワードの再設定の画面にて、認証コードと新しい任意のパスワードを入力し「変更する」を選択してください。

Q7 「利用者ID」や「パスワード」を変更したい。

マイページの「利用者メニュー」>「利用者情報の照会・変更」から、利用者IDを変更する場合は「メールアドレスの変更」、パスワードを変更する場合は「パスワードの変更」を選択してください。

Q8 氏名や住所等の「利用者情報」を変更したい。

マイページの「利用者メニュー」>「利用者情報の照会・変更」から、「利用者情報を変更する」を選択してください。

(3) 申請手続きについて

Q9 申請が完了したことを確認することはできるか。

申請画面において「申込番号」が表示された場合、申請が完了したことになります。また、申請完了後は申請受付メールが送信されます。

Q10 申請が完了した後に申請を取り下げることができるか。

マイページの「申請履歴一覧・検索」から、該当する申請を選択し、「この申請を取り下げる」を選択してください。

Q11 申請が完了した後に申請内容を修正することはできるか。

申請内容の修正が必要な場合は、該当の申請を取り下げ、再申請してください。

※申請の取り下げについては、Q10の回答を参照してください。